



配置基準を巡って



理事 下竹 敬史

東京都社会福祉協議会保育部会長として、今期より理事に就任しました。今後とも民保協と東社協との連携を深め、保育環境の充実を目指してまいります。よろしくお願いいたします。

ところで昨年度は、散歩中の置き去りや、虐待、不適切保育などの問題が各地で多発し、大きな社会問題にもなりました。当然、私たちも各園で、これらの問題に対し真摯に向き合わなければならないことはもちろんですが、しかしそれと同時に、抜本的な保育士の配置基準の見直しも必要だということは、私たち全員が思っていることでしょう。

いうまでもなく数年前までは、待機児解消ということで、どんどん保育所が整備されていったわけですが、現在は、新型コロナ流行時の生み控え、預け控えの影響などもあり、都内でも定員未充足の園が増えています。つまり、多くの地域で量の問題は基本的に解消の方向に向かい、いよいよ質の問題が本格的に問われてくるようになったといってもいいと思います。

保育の質の確保は、配置基準の改善なくしてあり得ません。発達支援や医療的な配慮、保護者支援や地域公益活動など、どんどん多様化していく保育ニーズに応え、安全管理やSIDSチェック、園外活動時の人数確認や登園時の出欠確認など、様々な業務に向き合っていくためには、安定した職員集団の存在が必要不可欠です。

現在、質の高い保育を確保するために、基準以上の保育士を配置している園は多いこととされます。しかしまた逆に、そのような園ほど、昨今の定員未充足による収入減の影響を大きく受けてしまう、ということもあります。配置基準の改善は、正に私たちにとって喫緊の課題であるといえます。

しかしまた同時に、人口減少社会に入った今、今後とも保育士不足の解消は望めないのではないかとともに思います。福祉現場での人材不足ということであれば、高齢者施設や障害者施設も同じです。そこでは、外国人介護従事者の受け入れが進み、施設の中心的な役割を外国人労働者に求めたり、介護福祉士養成校では、すでに約3分の1が留学生で占められているという現状もうかがえます。

では、私たち保育の現場ではどうでしょうか。間接処遇だけではなく、直接処遇の部分での、外国人雇用の問題もいずれは生じてくるのでしょうか。保育士は、子どもに言葉がけをすることが基本的な仕事のひとつです。言葉の問題は難しい課題でもありますが、その一方で、外国籍の園児が増加しているという現状もあります。人材不足というのなら、保育現場でのAI（人工知能）活用による書類作成や日々の保護者連絡なども、今後は視野に入れていく必要があるのではないのでしょうか。

いずれにせよ、私たち、いくら配置基準の改善を求めても、当然ながら、安定した人材の確保が保障されない限り、それは絵に描いた餅のようなことになってしまいます。これから私たちは、どのような方向に進んでいけばいいのでしょうか。

この4月からは、こども基本法が施行され、こども家庭庁も発足、秋にはこども大綱も発表されます。そして、それに合わせるように、東京都においても子ども施策に関する発言が続いています。今後は、子ども施策が大きく動き、大きな関心と呼ぶ、そんな時期になると考えられます。そんな時に、私たちみんなで知恵を絞り、これからの保育の姿を考えていきたいと思えます。